

別 紙

空き家対策に関するアンケート

令和2年10月5日

市町村名 松伏町

部署名 新市街地整備課

ご担当者名 \_\_\_\_\_

ご連絡先 048-991-1858

メールアドレス \_\_\_\_\_

① 空き家対策を実施している中で、どのような課題・問題点がありますか？

適正に管理されていない空家の所有者に適切な管理を促しているが、金銭面の問題等から対応してもらえず、近隣住民の生活環境に影響を及ぼしている。

② 現在どのような対策を実施していますか？また、今後実施する予定の対策はありますか？

適正に管理されていない空家の所有者への通知。また、固定資産税の納税通知書にリーフレットを同封している。

## 別 紙

③ 宅建業者が空き家対策に協力できることはありますか？

建物を売りたい、貸したいとの要望があった際は空家の協定を結んでいる「埼玉県宅地建物取引業協会 越谷支部」をご紹介させて頂いております。

大変お忙しい中をご協力いただき、誠にありがとうございました。

※データでご提供いただけるものがございましたら、下記までご送付をお願い致します。

※いただいたアンケートの回答は本会のホームページに公開するほか、本会の会議において利用する以外の用途で利用することはございません。

提出期限：令和2年10月30日（金）

返信先：メール：[imai@takuken.or.jp](mailto:imai@takuken.or.jp)

FAX：048-811-1821

お問い合わせ先：048-811-1840

〔事業推進課 今井〕